

関係各位

東葛中部地区総合開発事務組合
ウイングホール柏斎場 火葬場管理者

緊急事態宣言発令に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止対策について
(通知)

令和3年8月2日から千葉県が再び緊急事態宣言の対象地域となったことに伴い、下記のとおり斎場内の対策を変更させていただきますので、ご理解ご協力のほど、よろしく願いいたします。

なお、今後変更をする場合は、改めてご案内いたします。

記

1 変更期間

令和3年8月15日(日)通夜から(当面の間)

2 禁止・休止とするものについて

(1) 斎場建物内でのお食事及びアルコール飲料の提供の禁止

- ・水分補給のための水やソフトドリンクは除きますので、お持ち込みになるか、自動販売機をご利用ください。
- ・折詰などでのお食事のお持ち帰りは可能です

(2) 式場の通夜日のお泊りを休止

※ 売店は営業を継続します

問い合わせ先：柏市まちづくり公社 電話 04-7170-1810

3 その他の対策(継続)

- (1) 霊柩自動車の同乗休止
- (2) 来場者数について
 - ・来場者は15人以内となるようお願いいたします。
 - ・また、式場内の座席数については、引き続き3密とならないようご配慮をお願いいたします。
- (3) 待合室・式場控室の座席数を全室15席とし、待合室2室目利用休止
- (4) 告別室の利用休止
 - ・原則として通過とします。
 - ・お別れが必要な場合は事前にご連絡の上、少人数かつ短時間(10名以内5分程度)でお願いいたします。
 - ・炉前での儀式行為はこれまでどおりご遠慮願います。

※上記以外の当斎場での感染防止対策は、令和2年12月24日付東開事ウ第102号における「引き続きのお願いと場内対応」をご確認ください。

4 問い合わせ先

ウイングホール柏斎場 電話 04-7131-6649